

平和の大切さを伝えるために

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

平和コンサート

●2つのバイオリンが奏でる美しい旋律

平和のメッセージを音楽に託してお届けします。バイオリンの名曲を聴きながら「平和」について考えてみませんか。

【日時】7月25日(土)午後3時～4時(午後2時30分開始)

【出演】奥田雅代・飯島多恵
【プログラム】ルクレール「2つのバイオリンのためのソナタ」ほか

【会場】申込み当日直接、新宿歴史博物館(三栄町22)へ。先着120名。未就学児も入場できます。



奥田雅代さん



飯島多恵さん

平和展

●戦争パネルと資料展

新宿区の戦争被害や広島・長崎の被爆の様子などを紹介します。

【日時】7月28日(火)～8月12日(水) 午前8時30分～午後5時(土日曜日を除く)

※火曜日は午後7時まで開場します。
【会場】区役所本庁舎1階ロビー

猛暑のときは

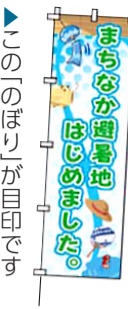
まちなか避暑地の利用を

9月30日(水)まで開設中

高齢者が暑い時期を無理なく過ごせるよう、区内の薬王寺ことぶき館・シニア活動館・地域交流館・清風園の21か所を、猛暑時に「まちなか避暑地」として利用できます。涼しい場所をみんなで共有することは、熱中症の予防だけでなく、地域との交流にもつながります。

日中を快適に過ごすための涼み場として、お気軽にご利用ください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・FAX(5272)0352へ。



この「のぼり」が目印です

施設名(所在地)	電話番号	施設名(所在地)	電話番号
薬王寺ことぶき館(市谷薬王寺町51)	(3353)6625	下落合地域交流館(下落合3-12-33)	(3951)0023
高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	(3362)4560	百人町地域交流館(百人町2-18-21)	(3368)8156
信濃町シニア活動館(信濃町20)	(5369)6737	東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	(3269)6895
戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	(3204)2422	中町地域交流館(中町25)	(6265)0608
西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	(3377)9380	本塩町地域交流館(本塩町8)	(3350)1456
早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)※	(3208)2552	北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	(3269)7197
西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	(5286)8311	中落合地域交流館(中落合2-7-24)	(3952)7163
新宿地域交流館(新宿5-3-13)	(3341)8955	北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	(5348)6751
山吹町地域交流館(山吹町342)	(3269)6189	高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	(3200)5816
上落合地域交流館(上落合2-28-8)	(3360)1414	清風園(中落合1-7-26)	(3951)0086
北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	(3369)5856		

※の施設は目印ののぼりを設置していません。

制度の理解を深めましょう 成年後見人講座

認知症高齢者への後見業務やコミュニケーションについて、事例を交えてお話しします。
【日時】7月30日(木)午後6時30分～8時30分
【会場】新宿区社会福祉協議会
【対象】区内在住・在勤・在学の方、40名
【講師】大輪典子(社会福祉士)
【申込み】電話かほかき・ファックス・電子メール(4面記載例のほか区内在住・在勤・在学の別を記入)で新宿区成年後見センター(〒169-0075 高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・shakc@shinjuku-shakyo.jpへ。先着順。

「すくすく新宿っ子」を

配付しています

民生委員・児童委員協議会が作成した、子育てを支援する区の相談窓口等をご案内するパンフレット「すくすく新宿っ子」を配付しています。平成26年5月1日～27年4月30日に生まれたお子さんがいる家庭に、7月下旬までに担当地区の委員がご自宅を訪問して配付します。この機会に、児童委員・主任児童委員の顔を覚えてください。また、お子さんとも直接会えるよう、ご協力をお願いします。
【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948へ。

誰もが地域で安心して暮らし続けられるように 成年後見制度のご活用を

新宿区成年後見センターにご相談ください

【所在地】高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内
☎(5273)4522・FAX(5273)3082・http://www.shinjuku-shakyo.jp

地域の身近な窓口として、センターの職員が電話と窓口で、制度についての相談をお受けしています。

【相談日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時

●弁護士・司法書士・社会福祉士の専門相談

法律や福祉の専門家が相談をお受けしています。

事前に予約が必要です。

【相談日時】▶月曜日…司法書士、▶水曜日…弁護士、▶金曜日…社会福祉士

※時間はいずれも午後1時～2時、午後2時30分～3時30分



成年後見制度の利用に掛かる費用を助成しています

助成の申請は、後見等開始の審判または報酬付与の審判が確定した日から3か月以内に、本人または選任された成年後見人等が、所定の申請書等を申請窓口へ提出してください。申請書は申請窓口で配布しています。

※助成には、収入等の要件があります。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

【申請窓口】▶障害者福祉課支援係、高齢者福祉課高齢者相談係(いずれも本庁舎2階)、▶新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内)

●成年後見制度利用時の申立費用助成
家庭裁判所への申立費用の負担が困難な方に助成しています。

【助成額】▶申立諸費用(収入印紙・郵便切手・診断書料等)…1万4,000円以内、▶鑑定料等…10万円以内

●成年後見人等への報酬助成
成年後見人等への報酬の負担が困難な方に助成しています。

【助成額(月額)】▶在宅の方…2万8,000円以内、▶施設に入所している方…1万8,000円以内

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517・FAX(3209)9948へ。

あなたも制度を支える担い手になってみませんか 市民後見人養成基礎講習を実施します

市民後見人は、親族や専門家ではなく地域住民として、身近な立場で成年後見活動を行う方です。

講習では、成年後見制度の仕組みや知識、後見人としての心構え、高齢者や障害者に関する制度等を学びます。日程・カリキュラム等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。受講申請書類は事前の説明会(下記)で配布し、書類選考により受講者を決定します。

【日程】10月～11月、全6回

【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【対象】区内在住・在勤・在学または区内で高齢者・障害者等に関わる社会貢献活動の実績があり、講習等の受講後に市民後見人として活動ができる方(おおむね65歳まで)

●基礎講習受講説明会にご参加ください

市民後見人の活動や講習の詳しい内容について説明します。市民後見人養成基礎講習の受講を希望する方は、いずれかの日程の説明会に必ずご参加ください。

【日時】▶①7月29日(水)午前10時から、▶②8月7日(金)午後2時から ※2時間程度。2回とも同じ内容

【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【申込み】電話かほかき・ファックス(4面記載例のほか希望日を記入)または直接、①は7月27日②は8月5日(必着)までに地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)3517・FAX(3209)9948へ。各日先着30名程度。



施設を訪問して被後見人の話を聞く市民後見人